令和5年度 第1回 藤沢市市民活動推進委員会 議事録

1 日 時

2023年(令和5年)4月26日(水)午後6時~午後7時1分

2 場 所

藤沢市役所 本庁舎5階 5-1会議室

3 出席者

(1)委員 11人

山岡委員長、坂井副委員長、入内島委員、大場委員、関野委員、豊福委員、新實委員、樋口委員、細沼委員、森田委員、山崎委員

(2) 事務局 6人

川口部長、日原参事、森主幹、緒方専任主査、川島主任、黒川職員

4 議 題

- ○新委員委嘱式
- ○委員自己紹介
- ○第1回藤沢市市民活動推進委員会
 - (1) 令和5年度藤沢市市民活動推進委員会年間スケジュールについて
 - (2) 藤沢市市民活動推進計画(中間見直し版)について
 - (3) 令和5年度藤沢市市民活動支援施設の事業計画書について
 - (4) 令和5年度ミライカナエル活動サポート事業について
 - (5) その他

5 開催概要

新委員委嘱式 · 委員自己紹介

○新委員への委嘱状の交付が行われた後、鈴木市長の挨拶、各委員及び事務局の自己紹介が行われた。

開会

(山岡委員長) それでは、ただいまから、令和5年度第1回藤沢市市民活動推進委員会を 開会いたします。

初めに、委員会の成立状況のほか、傍聴者の状況などについて、事務局よりお願いいたします。

○事務局より、委員会成立の報告が行われた。

議題(1)令和5年度藤沢市市民活動推進委員会年間スケジュールについて

○事務局より、令和5年度藤沢市市民活動推進委員会の年間スケジュールについて説明が 行われた。

(山岡委員長) ただいまの日程のご説明について、質問や確認等ございますでしょうか。 日程なので、ご予定くださいということだと思います。オンラインでの開催と対面とが あるということぐらいですかね。

では、よろしければ、議題(1)は以上で終了いたします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

議題(2)藤沢市市民活動推進計画(中間見直し版)について

○事務局より、藤沢市市民活動推進計画(中間見直し版)について説明が行われた。(山岡委員長)こちらは、今までずっとこの委員会の中で議論してきたものですけれども、 一部修正や差替えがあるということです。

今のご説明について、ご質問や確認しておきたいことはございますでしょうか。

1点、よろしいですか。13 ページの推進センターの認知度が停滞しているという表現ですが、「無回答」が一番ふえています。これがすごくバイアスになっていて、これを外すとそんなに変わっていないというか、むしろふえているかもしれないなという気がしなくもない。これはこれでいいと思いますが、こんなに極端に無回答がふえている理由がもしあったら、教えてください。

(事務局) 客観的な理由はなかなかお答えが難しいんですが、まず、出典が地域福祉に関

するアンケート調査です。地域福祉がどれだけ充実しているかとか、何が足りないのか ということをアンケートしている中での市民活動推進センターで、市民活動推進センタ ーの活動がもちろん地域福祉を支えている部分もあるとは思いますが、必ずしもイコー ルではない。

そもそも地域福祉に関するアンケート調査で市民活動推進センターの認知度を図ることについて適当なのか、今後、事務局としては、どういう調査をすることがいいのか、 改めて考えていかなければいけないなと思っています。

委員長のご質問への直接の回答にはならないのですが、「無回答」がふえていること に関しては、そういったこともあるかなと思います。

(山岡委員長) ほか、よろしいですか。――特になければ、もう何回も見ているものかと 思いますので、以上で議題(2)を終了といたします。

 \div

議題(3)令和5年度藤沢市市民活動支援施設の事業計画書について

(山岡委員長)次に、議題(3)「令和5年度藤沢市市民活動支援施設の事業計画書について」、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、議題(3)「令和5年度藤沢市市民活動支援施設の事業計画書について」、藤沢市市民活動推進センター、センター長の関野委員よりご説明いただきます。 (関野委員) 2月の委員会で最初に出させていただきまして、それを再度修正して出したものになります。

先ほどの認知度等の点に関しては、2月の段階でもご説明申し上げましたが、5カ年という指定管理期間がございまして、1年目、2年目、特に1年目は、いわゆる広報に近い内容を団体、施設ともに行うということで、私どもでは計画を立てさせていただいております。

減っていること自体も問題視するべきではありますが、もともと施設の中で講座等を やる団体さんも結構いらっしゃいましたが、コロナで集合を控えてしまいました。それ で来たことのない人の裾野が広がるかなというところは、私どもの認識ではあります。 今年度、コロナの5類への移行もありますので、そこから広報周りを強めていきたいと 考えております。 実際、4月から、新しいSNSというと微妙ですが、note という長文用の仕組みが ございまして、そちらの運用を開始したり、もう既に動き始めております。市民自治推 進課さんのほうで指標が別のものになるかみたいな話も先ほどございましたが、うちの 動きのほうでそこに力を入れていくということを前提に、来年度、どういう指標になる かわかりませんが、うちのほうでもできるだけ note や Twitter のアクセス数等を含めて、いろいろな面でどのように届けているかという情報もあわせてご報告させていただく形になるかと思います。

前回からの修正点は、坂井副委員長からご指摘いただいた点、団体の高齢化とそれに伴う継続の支援が主なところでした。そこに関しては、もう既に修正したものをこの中に反映しておりますので、そこに対して何かございましたら、ほかの部分に関しても何かございましたら、ご意見いただければと思います。

以上とさせていただきます。

(山岡委員長) これも前回に続きということですので、もし改めて何かお気づきのことがありましたら。

坂井副委員長からご指摘の部分というのは何ページのどこですか。

(関野委員) 具体的な場所は、1ページの「2023 年度の重点取り組み目標」の2段落目の2行目の終わりからの「労働者協同組合法が施行され」というところです。もともとその記入がなかったので、どちらかというとNPO法人の減少に焦点を当てていた文章を書きかえました。

そのままその続きに進み、「社会全体の高齢化は団体にもおよび」というところで、 ここ自体は文章を切った形ですね。もともとつながっていたのがわかりにくかった部分 です。

もう一点は、結びに近いんですが、次のページの2段落目の最後です。「団体の活動 や運営についての整理など、高齢化やコロナ禍の影響により継続的に課題を抱える団体 の支援も、あわせて重視していきます」という一文を加えました。

以上2点です。

(山岡委員長) いかがでしょうか。

(新實委員) (10) 「市民活動に関する調査及び研究に関する業務」は、過去の調査テーマを見せていただいても、実際、アンケートに協力する団体の人たちにとっての気づきになるような内容だと思います。この結果はどのような形で公表されているのか。も

ちろん活用されているのはわかりますが、アンケートに答えた結果が私は知りたいと思いながら、どこに書いてあるのかなと、ちょっと気になっています。

(関野委員) アンケートを始めてからずっとウェブサイトに公開しております。 うちのほうでつくったウェブサイトでは、発行物というページに、ほかのもの、事業報告書、年次の情報誌といったものとあわせて調査報告書の公開欄がございます。 そちらで全て公開しております。 館内でも配架しておりますので、少なくとも最新のものは印刷されたものが置いてある状態になっております。

(新實委員) いつもアンケートを書くときに、「アンケート結果はどのようにします」というのがなかったような気がするので、もしあるなら、そのアンケート調査用紙に「アンケートはこのようにして活用して、このように公表します」という一文があると、もっと協力できると思いますので、よろしくお願いいたします。

(関野委員) ご意見ありがとうございます。特に今年度、定点調査で前と比較できる内容 なので、回答する段階で前と比較できるように、参考にURLの二次元コードを配置さ せていただきます。

(坂井副委員長) ご修正いただいてありがとうございました。とてもわかりやすくなった んじゃないかなと思いました。

ここの委員会の問題ではないので、とりあえず視点だけ申し上げますと、コロナで利用が減ったり、いろいろありますよね。そういうのはほかの市民活動支援センターもみんなそうなのかという状況がわかると、同じであれば「同じなのかな」でいいんですが、「うちは減り方が大きいぞ」とか「回復が鈍いぞ」とか、仮にそういうことがあるとしたら、それはなぜかというのが分析のポイントになってくると思います。

私の古巣の話なのかもしれませんが、県サポ(かながわ県民活動サポートセンター)です。こういう調査はとても貴重だと思います。それを横並びで見たときにどうなのかというのが、あそこの役割だろうという気も何となくします。そういう県サポとの連携がありますよね。ここに書かなくてもいいんですが、せっかく集まる会議があると思うので、そういうのを事前にちらっと言ってみてもいいんじゃないかなと思いました。

(関野委員) 坂井副委員長はご存じだと思いますが、CEOミーティングといって、神奈川県内のこういった市民活動を支援する施設のセンター長とか館長とか、そういった方が集まる会議みたいなのがございます。そこでは情報共有はしております。

ただ、数値的なものをそこで揃えるというよりは、施設というよりNPO法人に対し

て調査をしていたりします。後で事務局に情報提供という形で、コロナ禍の中で行われた県下のNPO法人への調査に関しては、情報共有をさせていただきます。施設のみのものがあるか、今、私の記憶にはないんですけれども。

(坂井副委員長) 別にそのこと限定でなくていいんです。そういうことでやると、それら を鏡としながら、自分たちのこともより理解ができることもいっぱいあるのかなと思っ たので、ちょっと申し上げただけです。

(山岡委員長)なかなか難しいですよね。コロナの影響はものすごく大きいけれども、コロナの影響が大き過ぎるために、ほかの影響が全く見えなくなっているということは多分たくさんあると思います。ついそれを全部コロナのせいにしてしまっているところがあります。

私も別の自治体でこういう助成金、市民活動の補助金で、コロナになって申請が減ったところと、ふえたところがあるので、何がコロナの影響なのかよくわからないなということもあります。

ほか、いかがでしょうか。——よろしいですかね。では、以上で議題(3)を終了といたします。

議題(4)令和5年度ミライカナエル活動サポート事業について

○事務局より、令和5年度ミライカナエル活動サポート事業について説明が行われた。(山岡委員長) それでは、今の説明について、質問や確認などいかがでしょうか。(関野委員) 説明会の視聴会場として施設のほうで行っていまして、何件かご相談等を受けています。

以前も、コロナ前だと思いますが、商店街との協働希望というお問い合わせがありました。市民自治推進課さんに確認したら、記載がないから募集的にはダメですよねという話になりました。商店街に限らず、例えば農協さん、漁協さんとか、ここに記載されているもの以外でも、どういう形式とも特定しがたいのですが、検討に値するような市内の協働相手に関しては、来年度以降、もうちょっと検討して広げたほうがいいのかなと、ご相談を受ける範囲では思っています。

特に商店街さんは、例えば昨年度のステップアップのとことこさんもご協力する相手

であったり、よくハロウィンで、市内でも hinatabocco (ひなたぼっこ) さんとか、ことりのおうちの長後こども食堂さんもご協力されているので、多分NPO法人さんにとってすごく組みやすいんだと思います。商店街さんのメリットも提示しやすい面があるんだと思います。

なので、特に主体というよりは協働相手に関しては、もうちょっと検討したほうがいいのかなと感じています。

(山岡委員長) 商店街はこれに入らないんですか。

(関野委員) 入らないらしいです。

(事務局) 今、想定しているのは、協働コースで応募資格があるところがまず主体となります。行政以外と協働できるところとして募集要項に書かせていただいているのが、協働コースに関する別紙になります。

真ん中あたりの「行政以外との協働」に書かせていただいているのが、「協働を行う 団体は、協働コース対象の団体のほか、社会福祉法人、学校教育法第2条に定める学校 も協働相手とできます」としか記載しておらず、それ以外の団体については募集案内に 記載していないので、今年度は対象にできないかなというところです。

(山岡委員長) ⑤「5人以上で構成され……」というのには入らないんですか。

(事務局)要綱上、法人格を有しない市民活動団体として5人以上の団体と定めています。 確かに募集案内上からはそのあたりを読み取ることは少し難しいんですが、大もととなっている要綱のほうで法人格を有しないものとしてしまっているので、今年度は、それ以外のところは協働相手にできない仕様になっております。

(山岡委員長) ちょっと考える必要がありますね。

(関野委員) コロナ前に、地域魅力さんと TantoTanto (タントタント) さんというお料理屋さんから申請があって、多分取り下げになっているんですが、TantoTanto さんは商店会長さんなので、本当は商店街として申請を考えていたんだと思います。ニーズというか、そこと組みたいという要望は結構強いのかなと思います。

(事務局) 今、お話しいただいたところもそうですし、以前、関野委員からも別のところでお話のあった、労働者協同組合という新しいものもできております。協働コースについて、どことどこが協働できるのかといったことは、事務局側としても今後検討していく必要がある部分だと思っております。またこれから検討して、委員の皆さんにもお諮りいただくようにお願いしたいと思っております。

(関野委員) 今ご指摘のあった労働者協同組合については、制度の成立の段階で、市民自 治推進課さんからは使える前提でという形でうちの施設についてはおっしゃられている ので、協働だけでなく、スタート支援とステップアップも対象にするかの検討が必要か なと思います。

(山岡委員長) なかなか難しいですね。法人格だけでは判断できないですよね。むしろ実態で判断できるように、枠組みとしては幅広にしておくことが必要かなと思います。

今年は、もう募集はこれで始まっておりますので、確認ということで、今後の検討事項にできればと思います。

ほかにいかがでしょうか。 ――よろしいですかね。

説明会には去年より多くの方に参加していただいているというのは、本当にうれしい ことだと思います。

特になければ、以上で議題(4)を終了とします。

 $\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div\div$

議題(5)その他

(山岡委員長)最後に、議題(5)「その他」について、事務局より説明をお願いいたします。

(事務局) それでは、事務局より、次回の開催予定についてお伝えいたします。

次回は5月 23 日、火曜日、午後6時からとなります。現在、議題内容の調整を進めておりますが、今の時点ではZoomでの開催を想定しておりますので、ご承知おきください。詳細につきましては、後日、開催通知等でご案内させていただきますので、そちらでご確認くださいますようお願いいたします。

事務局からは以上です。

 \div

(山岡委員長)以上で、本日の日程は全て終了しました。新年度の初回ということで、そんなにたくさん議論するような議題は今回は多くありませんでしたが、また次回以降はいろいろな議題が出てくると思いますので、ぜひ皆さん、活発にご意見をいただければ

と思います。

以上をもちまして、令和5年度第1回藤沢市市民活動推進委員会を閉会いたします。 どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後7時01分 閉会